

流 環 第 1 4 号
令和 7 年 5 月 2 7 日

流山市環境審議会
会長 新保國弘 様

流山市長 井崎 義治



流山市地球温暖化対策実行計画の改定について（諮問）
このことについて、流山市附属機関に関する条例（昭和46年条例第6号）第2条の規定により、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

1. 諮問事項

令和2年12月に策定した第4期流山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）「ストップ温暖化！流山市役所率先実行計画」は、市役所が行う事務事業による温室効果ガス排出量の削減を推進し、国の温室効果ガス排出量削減の目標達成と、流山市環境基本計画が掲げる望ましい環境像の実現に資することを目的としています。

同計画の改定にあたり、貴審議会の意見を求めたく諮問します。